

新興市場等におけるマーケティング拠点の設置事業の概要等

1 事業概要

(1) 目的

輸出戦略に基づき、重点国・地域等に、マーケティング拠点を設置し、農林水産物等のマーケティングのための試験販売、プロモーション等を行います。

具体的には、日本の地方の名産品や6次産業化産品などを試験販売し、販売の可能性を見極めること。また、これまで輸出を検討したこともないような産品でも、本事業を通じ海外での販売の可否を見極め、輸出対象産品としての掘り起こしを行い、日本の農林水産物・食品の輸出促進につなげていくことを目的とします。

(2) 実施体制

本事業では、「輸出総合サポートプロジェクト」事業の一環として、農林水産省から特定補助金を受給するジェトロが、海外の日系百貨店、スーパーマーケット等にインスタ・ショップを設置します。

(3) マーケティング拠点設置予定国

現時点で想定しているインスタ・ショップの設置国・地域は次のとおりです。

- アジア（香港、台湾、タイ、マレーシア）
- 欧米（EUの中から1ヵ国及び米国を想定）

(4) その他

試験販売の方法、試験販売対象とする品目の採択方法など事業の詳細につきましては、現在検討中であり、内容が固まり次第別途ご連絡致します。

2 品目リストの作成

(1) 貴県管内（貴団体傘下）で農林水産物・食品等の輸出に関心がある事業者が、本事業によって試験販売を行うことを希望する場合、「別添2の品目リスト」に、以下の留意事項を踏まえ、ご記入願います。

(2) 特に、6次産業化産品につきましては、これまで輸出希望が表明されていたか否かにかかわらず幅広くリスト化にご協力頂くようお願いいたします。

(3) 今後、作成されたリストを基に、ジェトロから連絡がある旨、各事業者等にお伝え頂ければ幸いです。

3 品目リスト作成に当たっての留意事項

(1) 今回作成する品目リストは、事業を円滑に推進するために事前準備として行うものであり、品目リストに掲載されたものが必ず試験販売の対象として採択されたものではないという点にご留意願います。また、インスタ・ショップを設置する国や地域により、規制などが異なることについても、あわせてご留意願います。

(2) 本事業は、試験販売が目的であり、同時に試食（調味料等は現地の商品との組合せて）や消費者へのアンケートを実施し、当該商品への反応など消費者ニーズを直接探ることです。

このため、商業ベースの販売行為そのものが目的ではなく、本事業により今後の継続的な輸出に係る取引に直接繋がるものではないことにご留意願います。

(3) 試験販売は基本的に実施業者等による買取（未確定ですが国内で卸等に販売する際の実価と同等を想定）で行うことを想定しており、基本的に輸出や通関などに係る費用負担は生じないことを想定しています。

(4) リストの「希望する輸出先」欄には、香港、台湾、タイ、マレーシア、EU及び米国から選んでください。また、EUについては場所が未定であり、EUとのみ記載願います。複数の場所での希望があれば、複数の場所を記載しても構いません。なお、希望した以外の国での試験販売対象として採択される可能性があることについても、ご留意願います。

(5) リストの「原材料」欄には、輸出不可なものなどが国・地域により異なることに加え、添加物一つで輸出不可になるなど、輸出可能か否かの判断に大変重要であることから、可能な限り詳しく記載するようお願いいたします。また、原材料の産地についても可能な限り記載するようお願いいたします。

(6) 事業者名、代表者名、連絡先については、試験販売での採択等、今後事業の実施に向けてジェトロから直接コンタクトすることもあるため、遺漏なきようご記載願います。